

令和8年3月5日

那覇市議会議長

坂井 浩 二 様

教育福祉常任委員会

委員長 幸地 わかえ

委員会視察報告書について

教育福祉常任委員会において、令和8年1月13日（火）から1月16日（金）までの日程で先進都市等の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

記

1. 視察期間 令和8年1月13日（火）～1月16日（金）
2. 視察先（都市）
 - （1）兵庫県神戸市
◆しあわせの村
 - （2）大阪府箕面市
◆放課後支援事業について
 - （3）東京都足立区
◆アダチベース
 - （4）東京都品川区
◆品川区部活動の地域移行等推進について
3. 視察参加者 委員長 幸地 わかえ 副委員長 喜屋武 幸容
委員 いずみ ティファニー、瑞慶覧 りか、
仲田 奨司、嘉手川 こうた、前田 千尋
立津 伸城、比嘉 啓登
随員職員 宮城 理、運天 由智
4. 視察調査結果 別紙①_教育福祉常任委員会視察報告書のとおり
5. 視察写真 別紙②のとおり

令和7年度
教育福祉常任委員会
視察報告書

令和7年度

教育福祉常任委員会視察報告書

兵庫県 神戸市

令和8年1月13日（火）15時00分～16時30分

○ しあわせの村（神戸市北区しあわせの村1-1）※神戸市の中心地、三宮から車で25分

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

【視察概要】

しあわせの村の施設概要、事業内容、運営状況を把握し、地域住民の福祉向上に向けた取組を学ぶ。

【施設概要】

しあわせの村は、高齢者や障がいのある方の自立を支援する福祉施設（ノーマライゼーションの実現を目指す総合福祉ゾーン）や、運動広場、芝生広場、キャンプ場など、多種類の屋外スポーツ施設や宿泊施設、温泉などを備えている。

開設日：1989年4月23日

敷地面積：205ha ※甲子園球場約50個分

延床面積：10,943m²

駐車場：1,600台

職員数：85名（常勤21名、非常勤64名）

総事業費：約400億円

令和6年度の来場者数は、約190万人

【様々な機能】

～福祉サービスとしての機能～

⇒高齢者や障がい者の自立を支援するための福祉施設（神戸リハビリテーション病院、障がい者支援施設、デイサービス、ワークホーム等）が整備されており、地域社会での生活を支援し、社会参加を促進している。

～宿泊施設としての機能～

⇒宿泊施設も完備しており、訪れる人々に快適な滞在環境を提供している。

⇒リラクゼーションを目的とした温泉施設が完備されている。

⇒野外活動センターは、1部屋に40名宿泊可能で、合宿・研修などに利用されている。

～スポーツ・レクリエーションとしての機能～

⇒各種スポーツ施設（体育館、プール、トレーニングジム、テニスコート等）やレクリエーションエリア（トリム園地、わいわいハウス、ボウケンノモリ、キャンプ場等）があり、訪問者がアクティブに過ごすことができる。

⇒定期的に様々なイベントが開催されており、地域住民や訪問者が気軽に参加できる機会を提供している。

- ・障がい者アート展「こころのアート展」（障がい者アートの支援）
- ・パラスポーツ王国 HYOGO&KOBE（兵庫県、神戸市、神戸市社会福祉協議会と共催）
- ・障がい者スポーツ教室（水泳、卓球、親子運動、テニス等）
- ・はっぴーマーケット（フリーマーケット、キッチンカーの出店など）

2 質疑応答

質) 財源の面で、赤字から黒字に戻すために行政はどのような取り組みを行ったのか

⇒コロナ前は、運営が約1億円の黒字を出していたが、現在は収支がほぼトントンの状態でこの現状は非常に厳しいと感じている。運営は利用料金制で、指定管理料を受け取っているが、利用料金は条例で上限が決まっており、これ以上の料金を設定するには条例改正が必要。過去10年以上、指定管理料は据え置かれており、物価上昇や人件費の高騰により、運営経費が増加している。令和6年度の指定管理料は、令和5年度と比べて約5,000万円増加しているが、これは光熱水費の補填を受けた結果であり、物価上昇を考慮した指定管理料の見直しが必要となっている。

質) 財源について、一般財源と市債の割合はどのようになっているか

⇒総事業費400億円のうち、一般財源は約150億円、起債が約150億円。国と県からの補助は約40億円で、全体の10%程度であった。

質) 今後の進め方として、PFIや民間投資を活用する考えはあるか

⇒神戸市では、サウンディング調査を実施し、民間事業者との意見交換を通じて、どの部分を民間に委ねるかを検討している。一般的に、PFIやパークPFIの契約期間は15年から20年が多いと考えている。

質) 施設の運営において、財源の維持や指定管理料の見込み、修繕計画についての考え

⇒しあわせの村は開村から約40年が経過し、維持管理にかかる費用は年間約13億円から14億円となっており、市では、民間事業者による運営の可能性や必要性について検討している。宿泊施設の利用料金についても物価上昇を考慮し、見直しを行う必要があるか議論を進めている。指定管理料は過去10年以上据え置かれており、今後の運営に影響を与える要因として、利用料金の上限や自主事業の収支の変動が挙げられる。

質) 医療施設や高齢者施設の連携について

⇒医療・福祉施設は民間が運営しており、村内での連携は緩やかに行われている。特に、重度の身体障がい者向けの施設は重要な役割を果たしている。

質) 保育園の開設について、その背景と利用状況は

⇒企業主導型保育園は、神戸市の待機児童解消の一環として設置された。現在は周辺の福祉施設で働く人々も利用しており、一定の定員を満たしている。

質) 保育園と高齢者、障がい者の交流イベントはあるか

⇒コロナ前までは、保育園の行事として高齢者施設との交流は行われていた。

質) 障がい者スポーツ教室の運営方法と講師の集め方、また障がい者の移動支援について

⇒プールと体育館で水泳教室と卓球教室を運営している。講師は障がい者スポーツ指導員の資格を持つ方々が継続して協力しており、若手講師も育成している。特に知的障がいを持つ参加者には、ボランティアの協力を得て安全を確保している。村内には車椅子対応の巡回バスを運行しており、移動支援を行っている。

質) 施設内での安全講習や病院との連携について

⇒病院との連携は特になし。施設職員は心肺蘇生のトレーニングを定期的に受けており、高齢者の安全にも配慮している。

3 意見・考察（那覇市で活かせること等）

しあわせの村の視察を通じて、福祉・スポーツ・宿泊・自然環境を一体的に整備する「総合福祉ゾーン」の有効性を改めて認識した。高齢者や障がい者を主な対象としながらも、子どもから一般市民まで幅広い世代が利用できる多機能な施設構成となっており、日常的な利用を通じて世代間交流や社会参加が自然に生まれる点は大変参考になる。一方で、指定管理料が長期間据え置かれていることに加え、物価や人件費の高騰が続く中で、安定的かつ持続可能な運営が大きな課題となっていることも確認できた。これは、今後那覇市において大規模公園や福祉施設の整備・運営を進める上で、同様に直面する可能性が高い課題である。今後は、PFIやパークPFIなど民間活力の導入、利用料金や指定管理料の定期的な見直しに加え、福祉と観光・スポーツを連動させた収益確保策を検討することが重要である。漫湖公園や新都心公園等の整備、さらには障がい者スポーツ振興を進める上で、非常に示唆に富む事例であった。

令和7年度

教育福祉常任委員会視察報告書

大阪府 箕面市

令和8年1月14日(水) 13時30分～15時00分

○ 放課後学習支援室「すたさぼ」

1 視察内容(事業概要、事業内容、事業実績等)

【事業の経緯と概要】

箕面市では、令和元年(2019年)から、放課後における学習支援の充実を目的として、市立小学校8校をモデル校とした「放課後スタディールーム」を設置し、①学習を促す見守り要員の配置、②塾講師の派遣、③タブレット学習の活用という3つの手法について検証を行ってきた。

その結果、学習を促す見守り要員の配置および塾講師の派遣において、児童の学力向上が確認されるとともに、費用対効果の観点からも有効であることが明らかとなった。

これらの検証結果を踏まえ、令和3年度からモデル校で実施してきた「学習を促す見守り要員の配置」を中心とした取り組みを市内全体へ拡大し、市立小学校全14校において、放課後学習支援室を新たに開設し、事業拡大されている。

事業名：放課後学習支援室「すたさぼ」(スタディ・サポート学習支援の略)

対象：小学1年生～6年生の全児童

参加方法：事前申込不要、自由参加

目的：放課後に児童が安心して学習できる場を提供し学力向上と居場所づくりを図る

運営主体：市が直接関わり、学校・地域と連携して運営している。

開室日：学期中の平日毎日(学校給食がない日は除く)

配置体制：

⇒放課後学習支援員1名を常時配置

⇒週2日は支援員を2名に増員。学習の遅れや苦手意識のある児童に丁寧な支援を実施

⇒退職教員や大学生などが支援員として配置予定

⇒地域ボランティアも積極的に参加

支援内容：本読み・九九の聞き取り・プリント学習等、児童の学習を見守る立場

★令和6年度の利用状況は、出席者総数5万8,422人、開設日数1,498日となっており、1日1校あたりの平均利用者数は39人である。なお、市内の児童総数は約6,000～7,000人と把握している。

【視察内容】

「すたさぼ」は、学校内に設置され、児童が自由に参加して安心して学習に取り組める環境が整えられており、学習の遅れや苦手意識のある児童に対しても丁寧な支援を行っている。また、地域ボランティアも積極的に参加しており、地域の力を活かした学習支援が実施されている。退職教員や大学生など、経験豊かな支援員が配置されていることから、児童が安心して関わることのできる体制が確保されている。

学期中の平日には毎日開室しており、児童は自らの意思で自由に参加することが可能である。学習内容は、児童一人ひとりの進捗や理解度に応じて柔軟に対応しており、学力の向上と自主的な学習習慣の定着に資する支援が行われている。

2 質疑応答

【運営体制・人員配置に関する事項（スタッフ・採用・研修）】

質) スタサポの運営体制とスタッフ構成について

⇒スタサポは会計年度任用職員を中心に運営しており、主な担い手は退職教員である。退職教員で充足しない場合は、教員志望の大学生等を校長・教頭が人選して配置している。

質) スタッフの採用主体について

⇒採用は基本的に学校管理職（校長・教頭）が行っている。市としても募集を実施しており、確保が困難な場合には市が支援している。

質) スタッフの配置基準および研修体制について

⇒平日5日分に生活困窮世帯への加配2日を加え、1週間で7人配置する基準で運用している。学習支援は自学自習の見守りが中心であり、退職教員が主体的に対応していることから、特段の研修体制や詳細なマニュアルは設けていない。

【学習支援の内容・運営方法】

質) 学習支援の内容および学校間の統一性について

⇒自学自習が基本。各学校で概ね同様の内容となっている（統一した基準は設けていない）

質) 利用者が多い場合の対応について

⇒学年ごとの入れ替えにより教室を活用している。収容しきれない場合は、空き教室や空きスペースを活用するなど工夫して対応している。

質) 教職員の負担軽減の考え方について

⇒児童が自主的に参加しているため、教職員の負担はほとんど生じていない。宿題を終えてくる効果もあり、教職員にとっては助けになっている状況である。

【参加形態・利用状況】

質) 参加形態および出席確認の方法について

⇒自由参加として運用している。児童は利用したい日・来たい時間に参加し、終了後は自由に帰宅している。大阪府補助金の要件に基づき、出席表に児童自身が記名する方法で出席確認を行っている。

【学童保育との関係・役割分担】

質) 学童保育との役割分担について

⇒スタサポと学童保育はいずれも学校内で実施しており、学童在籍児童は一度学童に登室後、スタサポを利用する流れとなっている。

質) 学童保育との住み分けについて

⇒スタサポは16時30分まで、学童は最長19時までとなっており、家庭環境に応じて選択されている。児童自身が目的に応じて使い分けられていると考えている。

質) 運営方式とその理由について

⇒運営方式は市直営である。複数の方式を試行した結果、一定の学力向上が見られたことと、費用対効果の観点から直営としている。

【予算・財源・運営方式について】

質) 年間予算および財源構成について

⇒年間予算は約 800～900 万円で、その大半は人件費である。大阪府の新子育て支援交付金により人件費の 5 分の 2 補助を受け、無料運営を実現している。

質) 放課後活動プログラム全体の予算計上について

⇒教育委員会内の政策調整部署で一括して予算計上している。人件費は人事室所管であり、事業費としては報償費のみ計上している。

【課題・防犯・継続性について】

質) スタサポ実施における課題について

⇒継続にあたって大きな障壁はなく、主な課題は空き教室の確保とスタッフ不足への対応である。教室は工夫により確保しているが、スタッフ不足時は事業中止としている。

質) 防犯対策について

⇒学校内で放課後に実施しているため、学校の防犯対策の範囲で対応している。電子ロック等が防犯対策として機能していると認識している。

【配慮を要する児童への対応】

質) 障がいのある児童への対応について

⇒現時点では利用実績がないため、特段の体制整備は行っていない。他サービスを利用しているものと認識している。

質) 不登校児および生活困窮家庭の児童への支援体制について

⇒学力保障・学習支援事業としてサポーター派遣を実施しており、不登校児や生活困窮家庭の児童を対象に個別支援を行っている。学校の教室に入ることが難しい児童に対しては、学生サポーターが家庭を訪問するなど、児童の状況に応じた柔軟な支援を実施している。需要は非常に高く、令和 7 年度予算は大幅に不足する見込みとなっている。

【その他の放課後施策】

質) 習い事支援事業の今後について

⇒現時点で具体的な協議は行っていないが、中学生を対象に月 2 万円程度を習い事等に活用できる制度設計を検討する想定である。

質) 学童保育における弁当提供について

⇒導入は保護者会からの要望によるものである。課題は事業者確保であり、利用率は約 2 割と把握している。

3 意見・考察（那覇市で活かせること等）

本視察を通して、スタサポ事業は、放課後における児童生徒の学習の機会を確保するとともに、安心して過ごせる居場所づくりにつながる取り組みであることが分かった。当初は学童保育との役割の重なりについて懸念もあったが、市が直接関わって運営することで調整が図られ、利用時間帯を分けることにより、児童生徒や家庭の状況に応じて無理なく利用できる環境が整えられている。自由参加型でありながら利用者が多いことから、本事業が多くの家庭に受け入れられている様子がうかがえる。

また、学校に通うことが難しい児童や生活に困難を抱える家庭の児童に対しては、個別の学習支援や家庭訪問など、状況に応じた支援が行われており、学びの機会を守る重要な役割を果たしている。一方で、人材の確保や予算面での課題も見受けられることから、那覇市において本事業を活かしていくためには、無理なく継続できる体制づくりと、児童生徒、保護者、現場の教職員の声を大切にした丁寧な運営が必要であると考えられる。

令和7年度

教育福祉常任委員会視察報告書

東京都 足立区

令和8年1月15日（木）14時00分～15時30分

○ アダチベース

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

【視察の目的】

本視察は、生活困窮世帯の子どもや、不登校・高校中退のリスクを抱える若者に対する先進的な支援事例を調査し、那覇市における子ども・若者支援施策の充実に資することを目的として実施した。

特に、子どもの貧困が学力や進路のみならず、生活習慣、自己肯定感、将来への展望など多方面に影響を及ぼしている現状を踏まえ、単一の支援にとどまらない包括的な取組の在り方について知見を得ることを重視した。

あわせて、行政が主体となりつつも、民間団体と連携しながら柔軟な運営を行う体制や、不登校期から高校生世代までを見据えた切れ目のない支援の構築方法について、具体的な運営手法や課題を把握することを目的とした。

本視察を通じて得られた知見を、那覇市における今後の居場所支援、学習支援、不登校・中退予防施策の検討に活かすことを意図している。

【事業概要】

足立区が実施する「アダチベース」は、生活困窮世帯の中学生および高校生を対象に、区内複数拠点で実施されている居場所を兼ねた学習支援事業である。

本事業は、学習支援に加え、安心して過ごせる居場所の提供、食事支援、文化・社会体験活動等を一体的に実施する多機能型の支援拠点であり、子ども一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を特徴としている。また、同一施設において、不登校支援、生活困窮世帯支援、高校生世代支援を同一施設・同一事業者が一体的に運営することで、子どもの成長段階や状況の変化に応じた切れ目のない支援が可能となっている点が大きな特徴である。これにより、中学生期に支援につながった子どもたちが、高校進学後も継続して支援を受けられる体制が構築されている。

さらに、大学生ボランティア等、年齢の近い大人との関わりを積極的に取り入れることで、子どもにとって身近なロールモデルと接する機会が創出されており、自己肯定感の向上や将来像を描くきっかけづくりにつながっている。

このように、アダチベースは、学習支援事業であると同時に、生活・心理・社会的側面を含めた包括的な居場所支援として機能している事業である。

(事業実施の背景)

足立区では、生活保護受給率や就学援助率が都平均を上回っており、特にひとり親世帯の割合が高いなど、子どもを取り巻く生活環境の厳しさが課題となっている。

こうした状況の中、学力低下や不登校、高校中退といった問題が連鎖的に発生し、将来的な貧困の固定化につながることを懸念されてきた。

このため足立区は、平成27年度に全国に先駆けて子どもの貧困対策を専門に担う部署を設置し、予防と連鎖の断絶を重視した施策を展開している。その具体策の一つとして、本事業が位置づけられている。

(把握された問題点)

視察を通じて、以下のような問題点が共有された。

⇒家庭環境の影響により、学習習慣や生活習慣が十分に身につけていない子どもが多いこと

⇒家庭内での見守りや進路相談が難しいケースが多く、学校外での支援の必要性が高いこと

⇒成果が数値として表れにくく、定量的な評価指標の設定が難しいこと

特に、自己肯定感や将来への意欲といった「見えにくい成果」をどのように評価・可視化するかが大きな課題として挙げられていた。

(現在の課題)

現在の課題として、主に以下の点が示された。

⇒高校が都立であることによる、区との所管の違いから生じる連携の難しさ

⇒個人情報等の壁により、学力テスト等の客観的データとの連動が困難であること

⇒高校進学後の中退予防に向けた支援体制のさらなる強化

上記については、関係機関との地道な連携や、今後の制度設計の見直しが必要とされている。

(他自治体施策との比較)

他自治体では、公民館や既存の公共施設を活用した学習支援や居場所事業が多く見られるが、足立区では民間テナントを活用し、委託事業者が空間づくりから関与している点大きな特徴である。

これにより、子どもが「ここにいていい」と感じられる環境づくりが可能となっており、画一的な支援ではなく、個々の状況に応じた支援が実現されている点は、他自治体と比較しても先進的な取組であると考えられる。

3 質疑応答

質) 那覇市においても、フリースクール等で民間による子どもの居場所づくりが行われているが、小中学生で不登校となり長期間学校に行けない場合、内申点の影響により高校進学を諦める子がいるという話を聞く。アダチベースでは、内申点や進路相談について、どこまで関わっているのか。

⇒NPOカタリバ前林氏から、出席扱いについては学校と連携し関与しているが、成績評価や内申点そのものには介入していないとの説明があった。

また、進路については特定の進路を指導・助言する立場は取らず、本人が考える過程に寄り添い、一緒に考える姿勢で関わっているとのことであった。

質) 拠点ごとに家賃が異なるとの説明があったが、拠点(箱)を確保する際、賃料や立地についてどのような基準で考えているのか。

⇒利用しやすさの観点から立地を重視しており、プロポーザルにおいてエリアを指定した上で事業者から提案を受けているとの説明があった。家賃については明確な上限は設けていないが、妥当性を確認しながら判断しているとのことであった。

質) ロールモデルとなる大人との関わりとして、大学と連携した取組を行っているとの説明があったが、年間の回数や規模、実施場所はどのようになっているのか。

⇒大学と連携し、オープンキャンパスの活用や学生との交流機会を設けているとの説明があった。実施内容や規模については、大学側と調整しながら実施しているとのことであった。

4 考察

「アダチベース」の取組は、居場所支援・学習支援・生活支援を分断せず、一体的に提供することの重要性が明確に示されていた。特に印象的であったのは、学力向上を目的とした支援を前面に出すのではなく、安心できる居場所の確保やそれを土台として、子どもとの信頼関係を築く姿勢、自己肯定感の醸成を支援の基盤に据えている点である。子どもとの信頼関係を築く姿勢は、不登校支援や中退予防を考える上で重要な視点であり、大きな特徴となっている。

また、不登校支援から高校生世代までを同一施設・同一事業者が切れ目なく支援する体制は、子どもの状況変化に柔軟に対応できる点で非常に有効である。

行政施策では制度や所管の違いにより支援が分断されがちであるが、本事業では現場レベルでそれを乗り越える工夫がなされており、実践的なモデルとして高く評価できる。

一方で、成果の評価については、アンケートを中心とした定性的評価に依存している現状があり、施策の継続・拡充を図る上で、成果の可視化が今後の課題であると考えられる。

那覇市においても、不登校児童生徒の増加や、家庭環境による学習・体験機会の格差、進学後の孤立など、足立区と共通する課題が存在している。

また、行政が直接すべてを担うのではなく、専門性を有する民間団体と役割分担しながら事業を実施することで、柔軟かつ継続的な支援が可能となっている点は、那覇市においても参考とすべき点である。

さらに、中学生期から高校生世代までを見据えた切れ目のない支援体制は、進学をもって支援が途切れがちな現行施策を見直す上で、大きな示唆を与えるものである。

今後、那覇市においては、既存の不登校支援施策や放課後の居場所事業、関係機関との連携を整理・強化しつつ、子どもが安心して過ごせる「第三の居場所」の在り方について検討を深めていく必要があると考える。

令和7年度

教育福祉常任委員会視察報告書

東京都 品川区

令和8年1月16日（金）10時00分～11時30分

○ 品川区部活動の地域移行等推進について

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

【視察の目的】

本視察は、那覇市においても喫緊の課題となっている「教員の働き方改革」および「子どもたちの多様な学びの機会確保」の観点から、全国的にも先進的な取組を行っている品川区の事例を調査することを目的とする。特に、外部指導員の活用や地域連携を通じた段階的な移行プロセスの考え方、実際の運用面、学校・地域間の調整の工夫について学び、本市の施策立案に資することを目的とする。

【事業概要】

品川区では、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保と教員の働き方を両立させるため、独自の「ハイブリッド型」モデルを推進している。

<地域展開の推進>

○地域部活動（しながわ地域 TEAM ACT）の設置

⇒学校部活動にはない種目（ダンス、ラグビー、ホッケー、アート等）を地域のスポーツクラブ・文化団体等に委託して実施する。

○地域および首長部局等との連携

⇒各校に「学校部活動アシスタントコーディネーター」を配置し、学校と地域団体の調整機能を強化している。

<学校部活動改革>

○学校部活動指導業務委託（民間委託）

⇒学校部活動の一部（指導者がいない学校部活動）を民間企業に委託して実施する。

○部活動指導員（会計年度任用職員）の拡充

○地域および首長部局等との連携

⇒地域スポーツクラブの指導可能人員のリストの提供

<持続可能な運営体制の確立>

○区内全約180部活動を以下の3者で分担し、100%充足させる計画である。

⇒業務委託（民間委託）：75部活

⇒部活動指導員（会計年度任用職員）：75部活

⇒指導を希望する教員（約3割）：30部活

2 質疑応答

質) 委託先の選定と質について

⇒民間委託はプロポーザル方式で選定された「リーフラス株式会社」が主に担っている。人材バンクを活用したシステムチックな研修・管理体制が構築されており、指導者の質に対する満足度は高い（約9割が肯定的な回答）。

質) 予算規模について（令和7年度実績）

⇒地域部活動（TEAM ACT）：ダンス約405万円、他（ラグビー・ホッケー・アート）各120万円（シーズン制）。学校部活動の民間委託：約9,234万円（約50部活動分、管理費・システム費込）。

質) 教員の意向反映について

⇒アンケートで「指導を続けたい」と回答した約3割の教員の意向を尊重しつつ、教員の異動に合わせて毎年学校ごとに希望調査を行い、欠員が出た箇所に業務委託を充てる流動的な運用を行っている。

質) 費用負担について

⇒現在は子どもたちの活動機会確保を優先し、全額公費（参加費無料）で実施している。過去のアンケートでは保護者から1,000円～3,000円程度の負担は許容範囲との回答もあったが、現時点での有料化予定はない。

3 意見・考察（那覇市で活かせること等）

○「やりたい教員」と「外部委託」の共存：すべての教員から部活動を切り離すのではなく、指導を望む教員の意欲を尊重しつつ、負担を感じる教員を外部委託で救い出す「ハイブリッド型」は、現実的かつ持続可能なモデルである。

○専門企業への一括委託の有効性：指導だけでなく保護者対応まで含めた業務委託を行うことで、教員の負担軽減効果が最大化されている。単なる「指導員派遣」に留まらない「運営委託」の検討が必要である。

○価値観の転換：「勝利至上主義」から「多様な活動機会の確保と楽しむこと」へのシフトが、保護者や地域、議会の理解を得る鍵となっている。少子化で単独校での部活動維持が困難になる中、地域全体で子どもを育てる視点の重要性を再認識した。

○コーディネーターの役割：学校現場の負担を増やさずに地域展開を進めるには、学校と外部団体を繋ぐ専門的なコーディネーターの配置が不可欠である。本視察で得た知見をもとに、那覇市の実情に即した持続可能な部活動のあり方について、さらなる議論を深めていきたい。

令和7年度
教育福祉常任委員会
視察報告書







